【表紙】

【提出書類】	変更報告書No．１
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アズビル株式会社 取締役 代表執行役社長　山本　清博
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号
【報告義務発生日】	令和8年11月11日
【提出日】	令和8年11月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更、借入金の内訳欄の確定

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社オーテック
証券コード	1736
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アズビル株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和24年8月22日
代表者氏名	山本　清博
代表者役職	取締役 代表執行役社長
事業内容	制御・計測機器、空気調和制御機器、ガスメータ及び水道メータ等の機器、装置及びシステム機器の開発、設計、製造、販売、工事の施工、修理及び保守

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	執行役員 グループ経営管理本部長　浅井 覚
電話番号	03-6810-1023

（２）【保有目的】

発行者との資本業務提携を目的とした保有

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	3,137,000			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 3,137,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			3,137,000
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年11月11日現在）	AD 17,100,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）	18.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	18.35

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和8年10月26日	株券 （普通株式）	2,387,000	13.96	市場外	取得	3,000

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、令和８年10月26日付で、光通信KK投資事業有限責任組合（317,900株）、光通信KK第4号投資事業有限責任組合（171,000株）、UH Partners 2投資事業有限責任組合（1,171,500株）、UH Partners 3投資事業有限責任組合（587,100株）及びエスアイエル投資事業有限責任組合（139,500株）の５つの投資事業有限責任組合との間で、それぞれ株式譲渡契約を締結し、発行者の普通株式合計2,387,000株を譲り受けること（以下「本株式取得」といいます。）に合意し、同年11月13日付で本株式取得を実行いたしました。

また、発行者との間で、令和８年10月26日付資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結しております。本資本業務提携契約において、提出者は、本株式取得の完了を条件として、発行者の事前の承諾なく、提出者が発行者の筆頭株主となる発行者株式の追加取得を行わない旨、及び発行者株式に係る議決権の行使に当たり原則として発行者の取締役会の方針を尊重する旨を合意しております。また、提出者の発行者に対する議決権保有割合が20%未満となる場合について、①発行者による新株発行等（募集株式の発行、自己株式の処分、新株予約権の発行その他これらに類する行為をいいます。以下同じです。）により20%未満となる場合には、発行者は提出者に対し、当該議決権保有割合を20%以上21%未満とするために必要かつ法令等及び金融商品取引所の規則に反しない範囲で、当該新株発行等に係る発行者株式その他の株式等を優先的に引き受け、又は取得する権利を付与する旨、②新株予約権の行使その他の事由により20%未満となった場合には、提出者は、当該議決権保有割合を20%以上21%未満とするために必要かつ法令等及び金融商品取引所の規則に反しない範囲で、必要な新株発行等を発行者に求めることができるほか、市場内取引その他の方法により、発行者株式を追加取得することができる旨を合意しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	112,250
借入金額計（AH）（千円）	7,161,000
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	7,273,250

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社みずほ銀行（大手町営業部）	銀行	加藤　勝彦	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	2	3,819,200
株式会社三井住友銀行（丸の内支店）	銀行	福留　朗裕	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	2	1,909,600
株式会社三菱ＵＦＪ銀行（本店）	銀行	大澤　正和	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	2	1,432,200

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地